

2.1.4 策定検討の進め方

水循環計画の検討は、関連する分野あるいは関連する主体が多岐にわたるため、全ての検討事項について関係主体が一同に会して議論するのが必ずしも合理的とは言えない場合がある。

特に行動計画の策定や、策定から一定期間を経て見直し検討を行う場合には、目標設定の妥当性やモニタリング結果の分析等、専門的議論が中心となる段階も予想される。このような場合には、専門委員会等で個別の検討を行い、全体会議では分野間や関連計画との整合を調整するといった手順が考えられる。

<解説>

(1) 策定検討の進め方や枠組みに関する留意事項

水循環計画の策定検討には数多くの分野や関連主体が関連します。このため、少数の学識者や行政委員のみで策定検討を行う場合を除いて、多くの場合には策定会議とは別に、幹事会、専門委員会、行政内連絡会、地元協議会等の下部組織あるいは連携組織を設置し、議題毎に関連する主体が参加して検討を行っています。(事例の概要は 1.2 No.13、1.2 No.8 等参照)

(2) 既存事例の紹介

1) 少数の学識者と行政委員で策定検討を行った事例

「なごや水の環(わ)復活プラン」では、関連する専門分野毎の学識者 7 名と関係部局の課長級 9 名で推進会議を組織し、基本的に全ての検討を同会議にて行っています。

水収支分析の議論で1年弱を要したため、当初の工程より1ヵ年度策定は遅れたものの、学識者と関係部局の実務責任者クラスが、直接活発な議論を展開することにより、行政実態に即した現実的な策定検討を行うことが出来たとのメリットが挙げられています。(事例の概要は 1.2 No.15 参照)

2) 専門委員会を設置して検討を行った事例

とやま 21 世紀水ビジョンの見直し策定検討では、表 2-1 に示すように、まず専門委員会を開催して過去のモニタリング結果や現状の分析等を行い、次に全体会議である推進会議を開催して見直し計画の策定に取り組んでいます。また、見直し計画の策定は別途検討中の「新たな総合計画」との整合に留意しながら平行して進められました。

表 2-1 検討工程の事例(平成 18 年度とやま 21 世紀水ビジョン推進会議第 1 回資料より引用)

水ビジョンの改定スケジュール (案)

年・月	水ビジョン	新たな総合計画
14 年度	・「地球温暖化専門委員会」 ・「水文化、水と暮らし専門委員会」	
15・16 年度	・「健全な水循環系専門委員会」	
17 年 5 月		・新総合計画課題別研究会 (～10 月) 「水資源の保全と活用」ほか
9 月	○第 1 回水ビジョン推進会議 (12 日) 全体構成(案案)の検討	・総合計画審議会 (諮問)
10 月		・各部会 計画大綱案の審議、検討
11 月	○第 2 回水ビジョン推進会議 (30 日) 内容(案案)の検討	
18 年 2 月		・各部会・総合計画審議会 骨子の取りまとめ
18 年 5 月		・総合部会
6 月	◎第 1 回水ビジョン推進会議 (30 日) 中間報告案の審議	
7 月		・各部会・総合計画審議会 中間報告の取りまとめ
8 月	(パブリックコメント)	(パブリックコメント)
秋以降	◎第 2 回水ビジョン推進会議 最終案の審議 ・水ビジョンの策定・公表	・各部会 答申(案)の取りまとめ ・総合計画審議会(答申) ・総合計画の策定

※ 新たな総合計画との整合性を図りながら、18 年度に最終(案)を策定する。